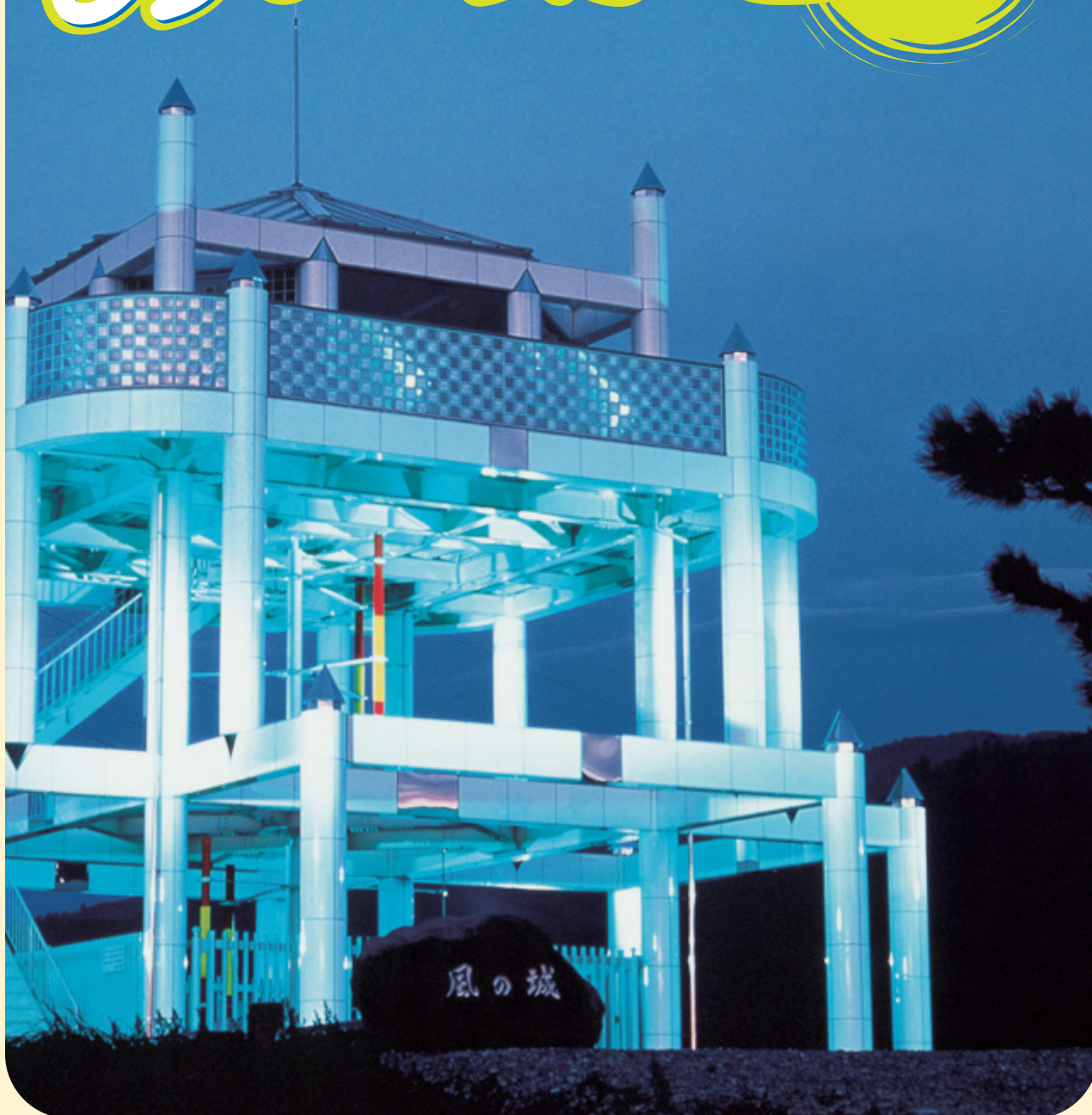


あいのかぜ

VOL.22
2006
秋号



男女がともに輝いて生きる社会をめざして

～富山市男女共同参画推進条例が施行されました～

それって愛のあかし？

～デートDVを知っていますか？～

日本女性会議2008とやま情報②

“あいのかぜ”は、男女共同参画社会の実現に向けて、市民一人ひとりが男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めることを目的に、公募市民による編集委員によって企画・編集された情報交流誌です。

“男女がともに輝いて生きる社会”をめざして

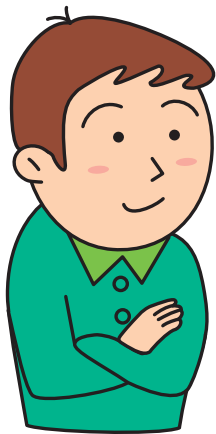
～富山市男女共同参画推進条例が施行されました～

今年4月1日に、これからの富山市がめざす男女共同参画社会の実現に向けた新しい条例が施行されました。この条例は、市や市民、事業者、教育関係者の皆さんが一体となって、男女がともに輝いて生きる社会づくりを積極的に取り組んでいくための柱となるものです。今号では、条例の内容をご理解いただくために、その基本となる理念を中心にお伝えいたします。

その前に…。



●なぜ男女共同参画の推進が必要なの？



平成11年に施行された男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会とは「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」と定義しています。

現在の我が国の現状はというと、男女とも等しく教育の機会が確保され、能力の差がないにもかかわらず、政治の場や企業等で指導的な地位にいる女性が依然として少なく、地域における各種団体の代表者も男性が多く、家庭においても「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識が根付いている傾向にあるなど、基本法に定義されている「男女共同参画社会」の実現にはまだまだ多くの取り組み、そして皆さんの理解が必要です。

●なぜ、条例が必要なの？

富山市もこれらの傾向にあり、一層の男女共同参画の推進を図るために、市としてのめざすべき方向性を示すための法的整備(条例の制定)が必要となります。

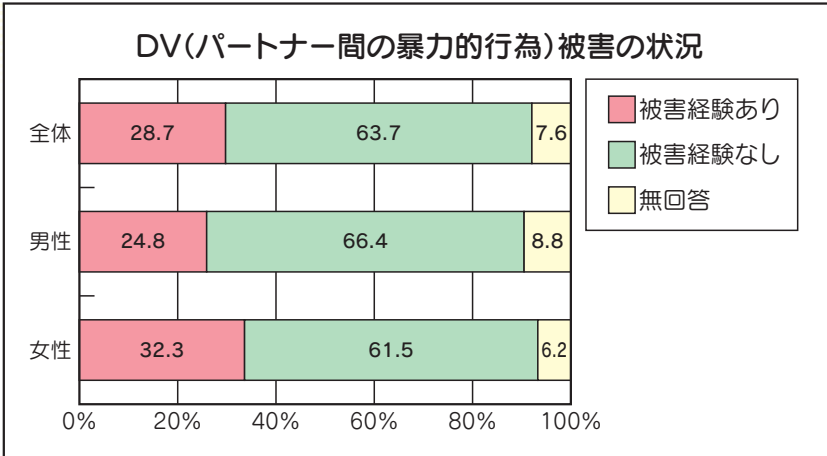
この条例の前文には、富山市民は「男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる『男女共同参画社会』」の実現をめざすとうたわれています。

大切にしてほしい基本的な理念や、市、市民、事業者、教育関係者の皆さんに取り組んでいただきたい責務等を掲げ、市をあげて「男女共同参画社会」の実現に取り組んでいくための柱としての役割をこの条例が担っているのです。



1. 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。性別による差別的な取扱いを受けることなく、一人ひとりの能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

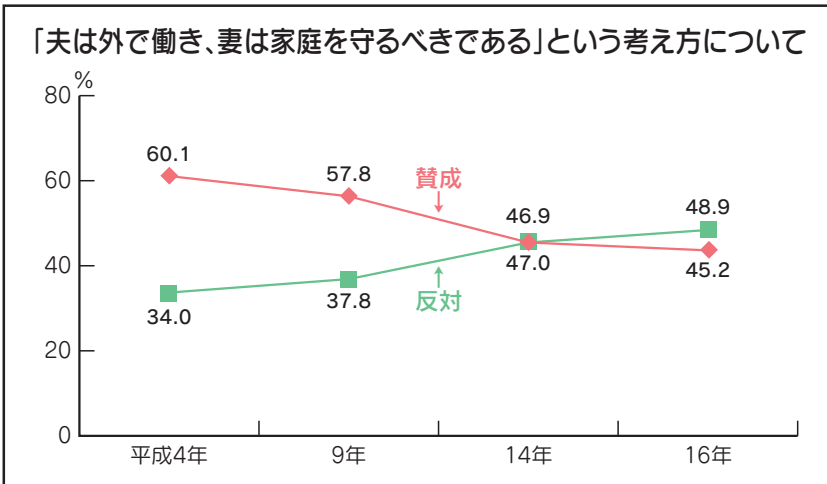


資料:平成17年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査

平成17年8月に市民2,000人を対象に実施した男女共同参画社会に関する市民意識調査によると、夫婦等パートナーから身体的、脅迫的、性的、精神的暴力のいずれか1度でも受けたことがあると答えた方は約3人に1人という結果がでています。また、行為別の状況をみると、17.8%の女性が身体的暴力を1度でも受けたことがあると答えています。

2. 社会制度又は慣行についての配慮

「男は仕事、女は家庭」というような固定的な役割などにより、進路や職業など、活動の選択の幅が狭められることのないよう、社会の制度や慣行について考えていきましょう。



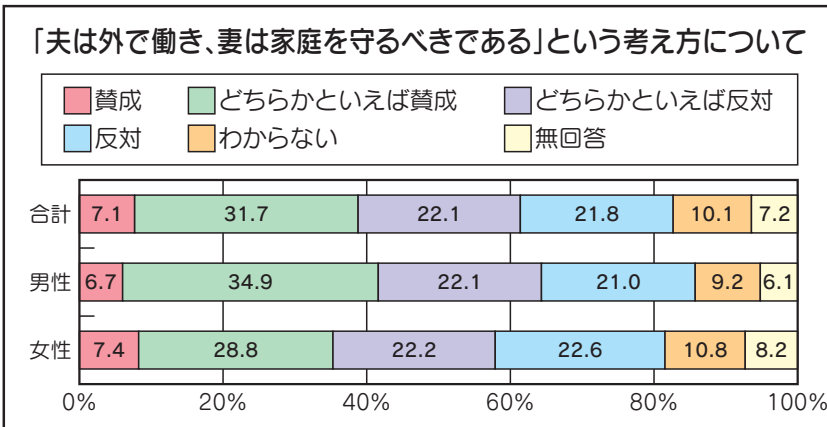
全国世論調査結果の推移

全国の傾向をみると、平成14年全国世論調査で初めて「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」が「賛成」を上回り、平成16年調査においても同様の結果が続いています。

上述の市民意識調査結果でも、反対意見が43.9%と賛成意見の38.8%を上回っています。

年齢別にみると20~40歳代では反対意見が大半を占めるのに対し、50歳以上では賛成意見が上回り、世代間で違いがみられます。

また、世帯構成別にみると「共働き」世帯では反対意見が大半を占めるのに対し、「夫のみ就労」世帯では賛成意見が反対意見を若干上回る結果が出ています。



資料:平成17年度富山市男女共同参画社会に関する市民意識調査

3. 政策等の立案及び決定への共同参画

男女は社会の対等なパートナーです。いろいろな方針決定に、企画立案の段階から、男女が共同して積極的に参画するようにしましょう。

人間開発に関する指標の国際比較

| 順位 | 国名 | HDI値 | 順位 | 国名 | GEM値 |
|----|---------|-------|----|--------|-------|
| 1 | ノルウェー | 0.963 | 1 | ノルウェー | 0.928 |
| 2 | アイスランド | 0.956 | 2 | デンマーク | 0.860 |
| 3 | オーストラリア | 0.955 | 3 | スウェーデン | 0.852 |
| 4 | ルクセンブルグ | 0.949 | 4 | アイスランド | 0.834 |
| 8 | アイルランド | 0.946 | 40 | パナマ | 0.563 |
| 9 | ベルギー | 0.945 | 41 | マケドニア | 0.555 |
| 10 | アメリカ | 0.944 | 42 | タンザニア | 0.538 |
| 11 | 日本 | 0.943 | 43 | 日本 | 0.534 |
| 12 | オランダ | 0.943 | 44 | ハンガリー | 0.528 |

左の表は、「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」、「人間らしい生活」という3つの基本的な人間の能力の伸びを示しており、右の表は、女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できる程度を示しています。

我が国では、個人の能力は国際的に比較しても11位と非常に高い水準にあるものの、女性の政治・経済への参画の程度は80国中で43位と低い水準にあり、女性にとって、能力を発揮できる機会が十分ではないといえます。

UNDP(国連開発計画)“Human Development Report 2005”により作成

HDI値:人間開発指数(人間開発の達成度に関する数値)

GEM値:ジェンダー・エンパワーメント指数(女性の能力を活用する機会に関する数値)

4. 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が互いに協力し、社会の援助も受け、子育てや介護など、家族としての役割を果たしながら、仕事や学校、地域などの活動と両立していきましょう。

キーワード ~ワーク・ライフ・バランス~

私たちの生活の中で、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活との程よい調和)が求められています。これは、仕事も大事にしながら、家事や育児、趣味や地域活動など家庭生活等を充実して過ごせるよう、うまく両立させることをいいます。

現在の就労者には、どうしても仕事優先という方が多いようです。仕事と家庭生活等の調和のとれた生活を送るために、働きながら家事・育児等をしやすい柔軟な働き方の推進や、男性が家事・育児等に参加することへの環境整備が求められています。



5. 男女の生涯にわたる健康の確保

男女の身体の違いを正しく認識し、互いを尊重しましょう。なかでも女性の身体の特性については十分に配慮し、生涯を通じて、肉体的にも精神的にも健康であることをめざしましょう。

－女性専用外来の紹介－

富山市民病院 女性専用外来

富山市民病院では、平成14年10月より県内で最初の女性専用外来を開設しました！女性の体や心のトラブルに関して女性医師と女性スタッフが丁寧にサポートします。「どこに相談しよう？」と悩んだときはお気軽にお電話下さい。担当女性医師は内科医1名、婦人科医1名です。

診療時間は、毎週水曜日の午後2時から午後5時まで。

TEL 422-1035(完全予約制です。月曜日から金曜日までの午後2時から午後5時までにお電話ください。)

なお、症状によって他科の医師の診察を必要とする場合は、他科を紹介することになっています。



専用の出入口が設けられています。

6. 世界的視野の下での男女共同参画

男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、世界女性会議、女子差別撤廃条約などの動きをとらえ、国際的な連携・協力のもとに進めましょう。

昭和50年の国際婦人年、第1回世界女性会議の開催を契機に、国際的に女性問題に対する関心が高まり、以後、世界をあげて女性の地位向上に向けた取り組みがなされてきました。我が国においても、昭和59年に女子差別撤廃条約に批准、また、翌昭和60年には男女雇用機会均等法が成立する等、女性の人権、男女の平等に向けての動きが加速し、現在の男女共同参画推進の動きに至っています。

7. 市、市民及び事業者の協働

男女共同参画を推進するため、市、市民、事業者等それぞれがその役割を果たし、互いに尊重した対等なパートナーとして協働していきましょう。

－事業者の取り組み例－

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に従い、企業等においても社員が働きながら子どもを育てやすくするための様々な取り組みが行われています。



八尾中核工業団地内にある(株)高松メッキでは、社員の声を反映させ、平成17年1月から、4～5人規模の託児所「びよびよルーム」を設置し、就業時間中に社員のお子さんを預かり、仕事と子育ての両立を応援されています。

市内には他に、富山ヤクルト販売(株)や医療機関等でも事業所内託児所を設置されています。また、(株)インテックでは、富山駅北の企業で働く子育て中の就業者も利用できる保育施設「インテックキッズホーム」を来年の3月に開設される予定であり、子育てをしながら働くことのできる環境の整備がますます推進されるものと期待されます。

条例本文等につきましては、富山市ホームページ(<http://www.city.toyama.toyama.jp/>)もしくは男女参画・ボランティア課窓口に設置してあります。

ハヤタ隊員の 教育論 in アフリカ

富山市男女共同参画推進センターでの男女共同参画講座にて、初代ウルトラマンのハヤタ隊員として有名な、富山県出身の俳優黒部 進さんが「ふる里富山に乾杯!」と題して講演されました。

講演では、俳優を志した頃の望郷の思いと葛藤した苦労話や、ご自身が愛してやまないアフリカの話などをお話いただきました。ここでは、二人の娘（長女は女優の吉本多香美さん）の父親として、特に家族でのアフリカ旅行を中心にどのように子育てに関わられたのかをお聞きしました。



私が初めてアフリカを訪れたのは32才の時、その時は単身、オートバイで11カ国を6ヶ月かけて横断するというものでした。その時の準備といえばテントや自炊道具、薬等くらいで、「生きていくための大きなパワーを身につけたい」という一念だけで飛び出したようなものでした。

その旅では、家族への懐かしさや、死ぬかもしれないという恐怖心に苛まれながらも、何かから解放された自分の存在に気づきました。自身の弱さを見せつけられ、大自然の中で生きるために必要な知恵、そして勇気と判断力を授かり、それが自信へとつながり、これまでの自分から脱皮できたのだと思います。

その旅から時を経て、二人の娘がそれぞれ、中3、小5になり、家族そろってのアフリカ行きを計画しました。その頃の子供達を囲む環境は、家庭内暴力やいじめ、登校拒否等、悪化の一途をたどっていました。また、日本での暮しも、飽食、電気や水等、何でも使えばなしで、贅沢そのものでした。そんな環境から抜け出し、親と子供のふれあい・絆を確認するために、一緒にアフリカに行こうと考えたわけです。

ケニア・タンザニアを巡る約1ヶ月間のワゴン車での旅で、子供たちは、贅沢とは程遠い毎日の中で、生きるための知恵に触れ、そして、それぞれが自分の役割をやり遂げました。また、いくつかのトラブルから、旅の恐怖や勇気や我慢、そして人の情けも体感しました。

帰国した後は、家族の会話の中心はもちろんアフリカでした。アフリカが家族の絆を作ってくれたのです。それから、2回目、3回目とアフリカ行きを重ねた結果、子供たちはそれぞれ単身で海外へ行くようになる等、勇気と自立心が育まれたのだと思います。日常では、時間がある時は、子ども達の弁当を作ったりすることもあります。大切なのは、何でも学校任せではなく、このような旅行等、家族一緒での体験を通して学ばせることが、親として大事ではないかと思えます。



黒部 進さん

昭和37年 東宝映画「暁の合唱」でデビュー、昭和42年 初代「ウルトラマン」ハヤタ隊員役でお茶の間の「正義の味方」に。出演映画、CM多数。サバナクラブ(アフリカ同好会)会員としてボランティア活動も。趣味の料理を活かして、男性料理教室で講師としても活躍中

それって愛のあかし？

デートDVを知っていますか？

夫婦や恋人など親しい関係にある男女の間で、身体的・性的・精神的・経済的暴力を繰り返し、支配することをドメスティックバイオレンス(DV)といい、DVのうち未婚の若いカップルに起こるDVをデートDVといいます。

友達だった時はやさしかったのに「彼氏・彼女」という形になったとたんに乱暴で支配的な態度になったのを「愛情のあかし」とおもっていませんか？暴力は決して愛情を示す方法ではありません。

彼氏からのデートDVや、配偶者からのDVに悩んでいたら。

「自分が悪いからかもしれない…」なんて思っていないですか。

あなたは悪くありませんよ、ひとりで悩まないで誰かに相談してみましょう。

こんな時、解決方法を一緒になって探してくれる所があります。まずはお電話から。

相談窓口(相談日時は、各機関へ直接お問い合わせください)

国の機関…富山地方方法務局(人権擁護課 ☎441-0866)(女性の人権ホットライン ☎441-0658)

県の機関…富山県配偶者暴力相談支援センター・富山県女性相談センター ☎421-6252

富山県民共生センター(サンフォルテ相談室) ☎432-6611

富山県警本部(女性被害110番) ☎0120-72-8730

市の機関…こども福祉課(女性悩みごと相談) ☎443-2055

男女共同参画推進センター(悩み相談) ☎433-1760

市民生活相談課(なやみごと人権相談) ☎443-2045

その他…グループ女網(女網ホットライン) ☎491-1081(毎週月曜日 午前10時~午後3時)

女性の再チャレンジを応援します!

— 富山市男女共同参画推進センターの紹介 —

富山市男女共同参画推進センターでは、男女共同参画社会の実現をめざして、講座やセミナー、各種相談等、様々な事業を展開しています。特に、今年度から、国の第2次男女共同参画基本計画の重点テーマになっている出産や育児、介護のため、これまで続けてきた仕事を辞め、再び就職を希望する方を対象とした、実践的なスキルアップやきっかけづくりのためのセミナーを開催するとともに、相談窓口を開設し、女性の皆さんの再チャレンジを応援しています。

再チャレンジ支援セミナー

再就職を希望される方やこれから起業を考えている方を応援するために、知識を深めたり、自己表現力を高めるための実践的なセミナーを開催しています。

「働きたい・働いている女性のための相談」

再就職を希望される方、今働いている方等の就業に関する悩みについて(財)21世紀職業財団の専門カウンセラーが問題解決のお手伝いをします。

男性の皆さんに男女共同参画を身近に感じていただくためのセミナーも開催しています。

詳しくは、市男女共同参画推進センター
TEL 433-1760まで

●●● 日本女性会議2008とやま情報② ●●●

平成20年10月17日～19日にオーバード・ホールを中心に開催!

日本女性会議は、男女共同参画社会の実現に向けた国内最大級の会議です。私たちの街で開催されるこの会議にぜひ参画しましょう!

日本女性会議2008とやまの開催日程案

平成20年10月

- 17日(金) オープニング、開会式、基調講演、シンポジウムまたはフォーラム、交流会
- 18日(土) 分科会、記念講演、閉会式
- 19日(日) エクスカーション(観光)

今年10月、実行委員会が発足!

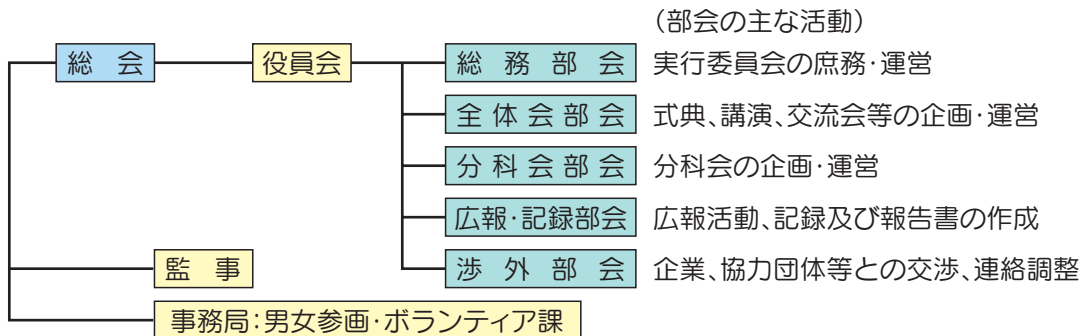
日本女性会議は市民のみなさんと行政との協働で作りに上げられてきました。本市においても、「実行委員会設立準備委員会」を組織し、実行委員会の設立に関することや、大会の素案などについて協議を重ねてきました。そしてついに、有志の方々によって構成される実行委員会が設立されます。

この実行委員会を中心に、大会開催に向けていよいよ本格的に活動がスタートします。



実行委員会設立準備委員会における協議の様子

日本女性会議2008とやま実行委員会の構成案



※開催日程案及び実行委員会の構成案については平成18年8月現在における案を掲載しています。今後の協議により充実した内容、組織となることが期待されます。

あいのかぜでは、これからも日本女性会議のできたてホットな話題を提供いたします。

編集後記

今号の作成にあたり、取材や情報提供に快くご協力いただきました皆さんに心よりお礼申し上げます。今号のテーマは、「富山市男女共同参画推進条例」について編集に携わる私たちの視点で皆さんにお伝えすることでした。条例というと堅苦しく思われがちですが、私たちの生活の中で大切に考えていただきたいことが伝わればと願っています。

- タイトルの“あいのかぜ”は、「私(英語での)の風」、「あいのかぜ(富山弁で北東からの涼しい風)」、「愛の風」を表しています。
- 表紙の写真は、標高345mの猿倉山山頂にある展望施設「風の城」です。“あいのかぜ”が皆さんの心にさわやかに届きますように。

【編集・発行】富山市市民生活部男女参画・ボランティア課
〒930-8510 富山市新桜町7-38
TEL(076)443-2051 FAX(076)443-2176

“あいのかぜ”へのご意見・感想をお待ちしております。
【宛先】〒930-8510 富山市男女参画・ボランティア課(住所記載不要)
【アドレス】danjyo-volun@city.toyama.lg.jp